様式第３号

就　労　誓　約　書

宮 崎 市 長　　殿

私は、２か月以内に就職し勤務先から就労証明書をもらい提出いたします。

なお、２か月以内に就労証明書を提出できない場合は、児童クラブの入会を解除または申請の取下げをされても異議はありません。

令和　　年　　月　　日

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童クラブ名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※年度途中退職者は記入してください。　退 職 日： 令和　　年　　月　　日

※退職者の場合は、退職後に記入してください。

※　必ずお読みください。

① 就労先が決定しましたら、速やかに就労証明書を提出してください。

② 誓約書で申請をされた場合も入会または待機の決定について、生涯学習課より文書通知があります。

③ 猶予期間は、申請のあった（誓約書を提出した）日付から２か月となりますので、期間についてはご自身で把握してください。

④ 年度途中に離職された方の猶予期間は、退職日から２か月となりますので、期間についてはご自身で把握してください。

⑤ 同一年度内で誓約書を提出できるのは１度のみです（雇用期限満了での退職や会社都合での退職を除く）。